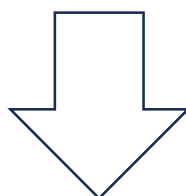


小児慢性特定疾病を抱える子どもと家族をサポートします



「小児慢性医療費」と「対馬市福祉医療費」の違いって何？

	小児慢性特定疾病 医療費助成制度	対馬市福祉医療費支給制度	小児慢性特定疾病 医療費助成制度のメリット
対象 疾病	小児慢性特定疾病 (801 疾病)	疾病等による制限なし	—
対象 年齢	初回申請は 18 歳まで、 継続申請は 20 歳未満まで	乳幼児（小学校就学前の児童）、 小学生から高校生世代（満 18 歳に達する年の年度末まで）	18 歳までに申請をしていれば、 20 歳まで医療費の助成 を 受けることができる
問い合わせ先	対馬保健所	対馬市福祉部こども未来課	—
医師の診断書	必要	不要	—
県外 受診の 場合	県内受診と変わらず所得に 応じて一定の負担額を 支払う	福祉医療費は適応されるが、 償還払いになるため医療費全額 を 1 度支払う必要がある	県外の病院を受診される方 1 度に支払う金額を抑える こと ができる



もっと詳しいメリットを知りたいという方は裏面をご覧ください

〈お問い合わせ〉

長崎県対馬保健所

〒817-8520 対馬市厳原町宮谷 224

TEL 0920-52-0166

小児慢性特定疾病医療費の申請をしたらこんな事もできます

①交通費助成

【航空機】対馬市では、子ども及び通院する際の付添人1人に対して、

交通費の2分の1の額の助成が受けられます。(児童1人あたり当該年度につき6回まで)

【フェリー・ジェットfoil】対馬市では、子ども及び通院する際の付添人1人に対して、

基本運賃より6割引の助成が受けられます。

航空機助成について



②電話相談

医師、保健師、社会福祉士など専門職の相談員がお話をうかがいます。

医療や教育、福祉に関すること、また親の会のご紹介や同じ病気のお友達紹介を行います。

相談は対馬保健所もしくは長崎県医療的ケア児支援センターまでお気軽にご相談ください。

③自立支援員

病気のこと、学校のこと、将来のことなど、様々な問題を一緒に考えていきます。

子どもとご家族の状況や希望をふまえ、各種機関との連絡調整や情報提供をいたします。

自立支援員とは



④ピアサポート

「ピアサポーター」は、慢性疾病や障害のある子どもを育てた経験のある親です。

ちょっぴり疲れたな…。一人ぼっちで心細いな…。

そんな時、「ピアサポーター」が同じ立場でお話をお聴きします。



よいよ治療のために…

小児慢性特定疾病医療費の申請時には医療意見書情報の研究等への利用について確認をしています。

同意いただいた皆様の病気に関する情報が新たな治療薬や薬の研究に役立てられます。

将来的には皆様だけでなく同じ疾患を抱える方への治療にその成果が還元されることが期待されます。

※患者氏名や住所等の情報は提供されず、個人情報保護されます。

長崎県では、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする子どもの健全育成や自立の促進を図るため、本人やご家族からの相談に応じ、必要な情報提供等を行う「**小児慢性特定疾病児童等自立支援事業**」を実施しています。疾病を抱えた子どもとご家族にとって一番いいのは何かを一緒に考えます。

自立支援事業とは



お気軽にご相談ください。

